

令和7年第8回教育委員会会議録

日 時 令和7年6月27日（金）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 奥田浩久委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わる業務報告及び行事予定について御報告をいたします。議案集1ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、6月26日、昨日でございますが、市議会教育スポーツ委員会が行われました。

次に、行事予定につきましては、記載のとおりでございますが、こちらに記載のない事項について報告をさせていただきます。現在、尾道みなと小学校の校舎新築工事に係る入札を行っております。入札事務は市長部局の契約課で実施しておりますが、工事を建築主体、電気設備、機械設備の3つの工事に分けて入札を行っております。特に建築主体につきましては、昨日開札が行われたとのことですが、今後、資格確認の事後審査を経て、7月上旬に落札者の有無を決定していくと聞いております。

また、尾道みなと中学校の入札につきましては、国の交付金の決定が遅くなったことから入札手続が遅くなっておりましたが、7月から入札事務を行ってまいります。小学校、中学校のいずれの工事につきましても、9月市議会で議決をいただきまして、令和9年4月からの新校舎の供用開始に向けて工事を行っていきたいと考えております。

庶務課からの報告は以上でございます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予

定について御報告をいたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。6月8日に2025西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会が開催されました。西日本の学生を中心に177名が参加され、インカレ本戦を目指し、熱いレースが行われました。また、昨年同様、多くのボランティアの方に御協力いただき、133名のボランティアの方でしたけれども、特に大きな事故もなく、大会を無事に終了することができました。

続いて、行事予定でございます。7月5日に“社会を明るくする運動”“青少年の被害・非行防止全国強調月間”講演会を市民センターむかいしまこころで開催いたします。大阪府教育委員会でネット対応アドバイザーなどをされているN I T情報技術推進ネットワーク株式会社の篠原嘉一氏を講師にお迎えし、「スマホやSNSのトラブルから身を守るために」というタイトルで、ネット上のトラブルから子供たちを守る対策などについて御講演をいただきます。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館でございます。業務報告ですが、6月の館内展示といたしまして「林芙美子と旅」ということで、旅を愛した林芙美子にちなんで、本とともに旅に出てみたくなるよう、旅好きの作家が書いた作品や旅の本を集めましたということでございます。

その他業務報告及び行事予定については記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、6月の図書展示として「おとうさん」「雨とカエル」「歯」絵本ということで、6月15日の父の日。また、雨が続く季節で、ジメジメ、シトシト、お外で遊べなくて残念だけど、雨に関する楽しい本。さらに6月4日から6月10日までの歯と口の健康週間など、絵本、読み物、紙芝居などをたくさん集めましたということでございます。

その他業務報告及び行事予定については記載のとおりとなっております。

5ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、6月の図書展示といたしまして、一般展示は「空を見上げて感じてみる」、児童展示については「歯はたいせつに」ということで、6月1日の気象記念日にちなみ、天気に関する様々な本、また6月4日の虫歯予防デーに合わせて歯に関するお話を集めましたということでございます。

その他の業務報告及び行事予定については記載のとおりとなっております。

6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告ですけれども、6月の図書展示として、一般書については「“時間”を見直そう」、6月10日は時の記念日、時間の大切さを改めて考えましょうということで。児童書については「TsuyuからNatsuへ」、雨を楽しんだ後は暑い夏を楽しもうということで。ミニ展示については「水の生き物たち」、雨の日はじっくり読書を楽しもうということで、それぞれ関する資料を集めましたということでございます。

その他の業務報告及び行事予定については記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、6月の展示といたしまして、メイン展示については「父の日～おとうさんいつもありがとう～」、6月15日の父の日にちなみ、お父さんが出てくる絵本。ミニ展示については「雨の日を楽しもう」、梅雨の季節にぴったりの雨の絵本が展示されましたということでございます。さらに「初夏の過ごし方」として、初夏の爽やかな暮らしに関する本が集められ、また、壁面展示として「むしのおじさんえとうさんの昆虫スケッチ」展ということで、昆虫スケッチとともに昆虫に関する本が展示されましたということでございます。

そのほか、業務報告及び行事予定については記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定ともに進捗中の委託業務を主に記載しております。行事予定でございますが、7月8日、因島地域小中学校特定建築物定期調査業務の入札を予定しています。

また、7月の中旬に因北小学校教室等改修工事（設計業務）の入札を行う予定です。令和9年4月、因北小学校と重井小学校、重井中学校と因北中学校の学校再編に向けて、因北小学校、因北中学校の施設整備を行うに当たり、小学校、中学校ともに教室とトイレの環境整備に重点を置いた改修を進めたいと考えております。中学校については設計を伴わない修繕での改修を考えておりますので、具体的には来年度の予定ですが、小学校については教室数が多く、また構造上、一部複雑な改修を含むことから、まずは今年度、設計業務を行うものでございます。以上です。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、5月7日水曜日から9月9日火曜日までは、空調整備工事のため休館しております。

圓鰐勝三彫刻美術館では、6月8日まで春季特別展「圓鰐勝三 タヒチ旅行記」を開催し、入館者は1,680人でした。また、6月10日火曜日から9月7日日曜日まで、夏季展「持ち物から読み解く圓鰐彫刻」を開催中です。

平山郁夫美術館では、「コレクション展2025 P l u s 1」を開催中です。

その他につきましては記載のとおりでございます。美術館からは以上でございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月30日に第1回スクールリーダー育成研修を行いました。今年度の受講者は10人で、研修の内容と流れについてのオリエンテーションとカリキュラムマネジメントについて講義、演習を行いました。

広島県東部教育事務所の全校訪問が5月21日から始まっており、6月24日までの期間で22校の訪問がありました。管理主事等が同行し、校長面談、授業参観を通して学校の様子の把握に努めました。

6月4日に小中学校校長会、6月23日に学校経営サブリーダー研修会を行いました。サブリーダー研修会では倉田学校経営アドバイザーの講話のほか、学校経営マネジメントについての協議。教育指導課からは個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた1人1台端末の活用についての講義、演習などを行いました。

続いて、行事予定についてですが、7月14日に第1回教育長ミーティングが行われます。県教育委員会から篠田教育長や重森乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与らをお迎えし、重井小学校の視察や市教育委員会からの施策説明と意見交換を行う予定です。

そのほかは記載のとおりです。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、5月30日に第1回教育課程等検討部会を重井中学校で行いました。

6月2日、第1回総務等検討部会を因北小学校で行いました。

6月4日は第1回生徒指導等検討部会を因北中学校で行いました。

どの部会も第1回目の開催でしたので、因北中学校区小中一貫教育校準備委員会設置要綱や推進体制について確認し、今後のスケジュールを共有いたしました。

そのほか、教育課程等検討部会では、令和7年度に行うオンラインでの児童館交流内容や時期の検討、また、現在、各校で設定している資質能力を交流いたしました。

総務等検討部会では、施設整備や閉校記念事業について。生徒指導等検討部会では学校規定品や通学路、通学支援、合同点検について説明を行いました。

次回は7月10日に第2回準備委員会を行う予定です。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集11ページを御覧ください。

それでは、まず業務報告について御説明いたします。6月10日、特別支援教育講座を開催いたしました。今年度は尾道特別支援学校の小学部、中学部、高等部の授業を参観させていただき、その後、人権文化センターで協議を行いました。ユニバーサルデザインを随所に取り入れた子供一人一人に応じた指導や支援、子供への肯定的な細やかな声かけ、工夫あふれた教材や教室環境の整備などから多くの学びを参加者の先生が得られておられました。

6月10日から20日にかけて、広島県児童生徒学習意識等調査が小学校5年生と中学校2年生に実施されました。昨年度同様、グーグルフォームでの回答となっております。児童生徒の生活や学習に関する意識や実態及び各学校における教科指導等の状況を把握していくものとなっております。

6月13日、小学校2年生担任研修会を因北小学校で開催いたしました。研修では、因北小学校2年生の国語の授業を参観した後、3つのテーマ、教科指導について、生活の指導、学級集団づくりについて、基礎・基本の定着に向けた取組についての3つに分かれてグループ協議を行いました。2年生の学習内容の重要性を理解し、先生方の日々の授業改善につながる研修となりました。

6月14日、子ども司書養成講座を尾道市役所で実施しました。今年度は5人の児童が参加し、学校司書のサポートの下、お勧め本のPOPをつくったり、読み聞かせの練習を行ったりしました。今後、児童は各図書館で実施研修を体験する予定です。

6月23日、第3回の尾道市教育相談連絡協議会を実施しました。各担当者からの近況報告を行った後、不登校児童生徒への支援と悩みについて交流、協議を行いました。

6月24日、図書館教育研修会を尾道市生きがい活動推進センターで開催しました。文部科学大臣表彰を受賞した御調西小学校から実践発表をしていただいた後、各校の読書活動推進に向けた取組交流後、図書館活性化アイデアプランを作成、協議をいたしました。

次に、行事予定については記載のとおりでございます。

最後に、4月に実施いたしました、中学校1年生、2年生を対象にした国語、数学の学力定着実態調査の結果が届きましたので、その結果を御報告させていただきます。

まず、中学校1年生の結果です。国語、数学ともに基礎、活用の両方、全国平均を上回っています。小学校においておおむね学力の基礎・基本が定着し、それが活用できるような授業が展開されていることがうかがわれます。

次に、中学校2年生の結果です。国語、数学ともに基礎、活用の両方、全国平均を若干下回っています。また、正答率と達成率の関連から、全体的には全国値と比較しますと、尾道市は難易度の高い問題に正解している傾向にあることが分かります。このことから、中1から中2にかけて下位層の底上げができておらず、上位層と下位層の学力差がより広がっているのではないかと、また、中位層から上位層へ移行するような授業改善が十分できてはいないのではないかと捉えております。

7月末には全国学力・学習状況調査の結果が返ってまいりますので、それと併せて市内の小中学校の成果と課題をしっかりと分析し、学力向上に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 奥田です。教育指導課にお尋ねします。先ほど中学校の学力定着実態調査の御説明がありました。1点目ですが、国語と数学のテストがあったわけですが、英語はないのでしょうか。もう中学校2年生ぐらいであれば、英語も受けて、その分析も大切なことと思うんですが、どうでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。この調査の中では英語もありますけれども、本市においては国語と数学のみ実施としております。独自で受けている学校もあるとは聞いております。以上でございます。

○金子教育指導課長 すみません、英語についての調査は、英検I B Aというのが別にありますので、それを本市ではずっと受けておりますし、ここ数年は県教育委員会が県内の全公立中学校に在籍する生徒を対象に英検I B Aを実施するようにしておりますので、その英検I B Aの調査をもって状況把握には努めているところでございます。以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 それでは英検I B Aの成績が全国的に、あるいは県内の中で尾道市の生徒がどうなのかというデータは出してもらったことはないと思うんですけ

ど、また結果が来れば出していただければと思います。また、それは学年ごとにあるんでしょうか、中学校2年であるとか。併せてそのところをお願いしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、手元に英検 I B Aの結果を持ち合わせておりませんが、英検3級程度相当の力がついている児童生徒がどれくらいいるかという結果は出ておりますので、また次回御報告させていただきます。

○宮本教育長 よろしいですか。

○奥田委員 あと、もう一点お伺いします。中1と中2で、中1は全国を上回る、小学校の学習内容の成果がここに表れているというように見れると思うんです。中2になりますと若干、全国よりも下がっているとのことで、下位の生徒が少し多いのではないかと、その底上げができてないという分析もされましたが、大きく見て、中学校になって、中2となったときに、足りない、あるいは少し下がっているわけなので、そこについてこういう指導をします、ここを強化しないといけないとか、具体的にその説明をいただけますか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。中学校1年生から中学校2年生にかけてというところで、同一集団の推移を、少し丁寧に分析をしているところでございます。各学校について、指導主事等も含めまして、改めてその数値、学校の状況など全体的な分析をして、また次回以降で御説明させていただければと思います。

○奥田委員 よろしくをお願いします。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。先ほどの御説明の中で、上位層と下位層の差がかなり激しいというようなことをおっしゃってましたが、こういうグラフじゃなくて、標準分布曲線といいますか、差が二極化しているということでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度から段階評価方式という評価方式に変えております。その段階評価方式のステップ別人数比というところを見ますと、ステップ1からステップ5とありますので、そのステップ1、ステップ2の市の平均と全国の平均、ステップ4と5の市の平均と全国の平均を比較したところで、少し低位層のところは全国よりも多く、上位層のところも全国よりも多いという数値が出ておりますので、その辺りから下位層の生徒にしっかり力をつけていく必要があるのではないかと、今、分析をし始めているところでございます。以上です。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 続いて、それでは下位層ですよ、できてなかった子供たちが、割合としてかなりおりますでしょうかね。それによっては各校で、特に達してなかった児童生徒について個別指導がやっぱり要ると思うんですよ。それを時間を上手に使って指導していかないと、なかなか下位層は上がりにくいですよ、その辺りはどうなんでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。下位層のところの数値でございますけれども、例えば中学校2年生の国語でありますと、ステップ1の段階の子供さんが国語では10.9%、数学では9.7%というところになっております。また、下位層のところにはしっかりと基礎・基本の定着を図るような授業改善が必要であろうと捉えております。以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。上位層と下位層が分かれているということなんです、得点分布図で言うと、早い話、フタコブラクダみたいな感じの得点分布なのではないでしょうか。どうなんでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。得点分布図でいきますと、点数をどれだけ取ったかというところになってまいりますが、今年度からの段階評価方式というのは、難しい問題をどれくらい解けているのかというところになりますので、若干、その分布図とは違っているような評価の出し方になっております。

○村上（正）委員 村上です。だから分布図で言うとフタコブラクダのようになっているのか、そうではないのか。分布図をつくってないのなら、それはそれで結構なんです。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。分布図は教科概要の資料のところにあるとおりです。この段階別のステップについては、分布図というような出し方ではないので、並べてみないと、何とも言えないところでございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 この学力調査のデータですけども、これは校長先生はこのまま持っておられるんですよ、情報としては共有してるということです。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校ごとに個別のものが届いております。また、個別の子供たちのものも学校には届いております。市内全体のものにつきましては、必要な資料を教育委員会から校長会を通して資料提供をさせていただくことになっております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。今日配付のデータは届いてなくて、あなたの学校はこうでしたというだけで、他校と比較できるデータは届いてないということですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。市内全体のものは届いていないと思われます。

○村上（正）委員 ん、と思われます。

○金子教育指導課長 すみません、教育長、教育指導課長。学校ごとのもの、それと市町の平均と全国の平均は届いておりますけれども、細かい全体のものというものは届いていないと思います。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。要は学校一覧のような形での得点を記載した表は届いてないということですね。それはどうしてでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。結果については業者のほうから直接学校のほうに届きますので、今、村上委員さんが言われた学校別の、そういうような一覧のものは教育委員会では加工してつくっていく資料となりますので、またそれらは校長会を通して、教育委員会が作成したもので、またお示しをすることとしております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。すみません、再々。ということは、今は届いてないけれども、各学校別のこの表は校長会を通して届くと、データ共有ができるということでもいいですね。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校別一覧の数値は、学校へ届くようにしております。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 すみません、生涯学習課にお聞きします。百島ビーチバケーションという行事があるんですけども、ちょっとこれネットで見たら非常に面白い、いい行事なんですけども、これの事業概要と、今どの程度の参加者といえますか、どういうふうな形でアナウンスしてるのか、各小学校、中学校に全部行ってるのかとか、そこら辺、分かれば教えてください。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。今、手元に細かい数字とかはないんですけども、チラシをつくりまして、それを配付をしてるところでございます。あと、学校にも配ってると思うんですけども。それから航路とかのデ

デジタルサイネージとかでも周知をするような形で広報しているところがございます。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。教育指導課にお尋ねいたします。台湾との交流を進めておられますが、二、三年前でしたか、市役所のロビーで絵を展示しておられて見させていただいたんですが、尾道の子供たちも台湾へ行くようになってるんですかね。向こうから来るだけですか、ちょっとお尋ねします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。台湾との交流ですけれども、尾道から台湾へ行くということはしておりません。子供たちが行くということはしておりません。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。美術館の閉館、空調で閉館、仕方ないですけども、これ、ちょうど夏休みなので、閑散期にならなかったのかなと思うんですけど、子供たちが夏休み行けないじゃないですか。そこはどうでしょうか、無理だったのだらうとは思いますが。

○福田美術館長 教育長、美術館長。この空調整備は秋の特別展を目標に掲げておりまして、閑散期といいましても、これから市美展ですとか、高校生絵のまち四季展、そして大学生、尾道市立大学生の卒業制作展とかがございまして、この工事が2か月以上かかりますので、そうしましたら、この期間しか割けないような状況で決めています。以上です。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、ないようですので、ここまでで前回までの会議で宿題になっていた案件がありましたら報告をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。前回の教育委員会会議で、部活動の外部指導者についての御質問がありましたので回答いたします。

市の会計年度任用職員である部活動指導員は、市内中学校4校に5人、任用しております。具体的には、運動部活動では尾道みなと中学校のバスケットボール、御調中学校のバレーボール、瀬戸田中学校のソフトテニス。文化部活動では、吉和中学校の文化部と御調中学校の文化総合部に部活動指導員がおります。また、外部指導者は学校が地域や保護者などに依頼しており、ボランティア

アになりますが、本年度、バレーボールやソフトテニス、バスケットボール、卓球、野球の6種目で、6校に17人いるというふうに把握しております。

部活動指導員は平日と休日に勤務し、多くの時間を単独で指導しております。また、外部指導者は休日のみの場合が多く、中には平日も指導している場合がございますが、部活動の顧問とともに指導をしております。以上でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

ほかには事務局のほうからありませんでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に関わる内容について、3点いただいておりますので、3点について御説明をさせていただきます。

まず1点目です。尾道みなと中学校区小中一貫教育校における総合的な学習の時間の内容や状況についてでございます。尾道みなと中学校区では、総合的な学習の時間を尾道みなと学、尾道学の実践を通してとして、小学校3年生から中学校3年生までを見通し、探究課題を整理し、尾道というローカルな学びから、グローバル、尾道発展への行動、そして将来を見つめるという尾道らしい学びとなるよう工夫をされています。

具体的には、小学校3年生では地域の自慢を見つけようというテーマで、地域にある商店や寺社、産業などを取り上げて地域を知る学習を。小学校4年生では、地域の伝統文化に触れ合おうというテーマで、文化、歴史から尾道を学ぶ学習を。小学校5年生では、我がまち尾道の産業というテーマで、尾道の先人や先輩から学ぶ学習を。小学校6年生では、10年後の尾道を想像しようというテーマで、尾道の歴史から学ぶ学習を行います。そして、中学校1年生では、ふるさと再発見というテーマで、小学校での学習を振り返り、継続と進化に向けて地元企業訪問なども含め、尾道への愛着を深めるような学習を行います。中学校2年生では、職場体験活動を通して社会を見詰め、尾道への貢献について考える地域発見学習を行います。そして中学校3年生では、尾道発展への貢献や、将来を見詰める学習を行います。現在、各学校で取り組んでいただいておりますので、その取組状況や成果を踏まえ、計画の見直し等もされていくことと思います。また、学校と連携し、御報告させていただきたいと思っております。

次に2点目、尾道南高等学校の入学者選抜に係って、満20歳以上の志願者についての御質問をいただいております。令和8年4月1日現在で満20歳以上の者が一般学力検査に代えて、作文及び面接を希望する場合の申請方法でございますが、これについては作文及び面接による受験願という様式がありますの

で、その受験願を示されてる期間内に出身中学校長を経由して尾道南高等学校長に提出する。なお、中学校卒業後5年を超える者については、尾道南高等学校長へ直接持参により提出するとなっておりますので、様式を出身中学校長経由、もしくは自身で持参するというような方法で出すということになっておりました。

最後に3点目です、通信制高校へ進学した生徒の進学後の状況把握についてでございます。通信制高校側から直接、次年度の生徒募集に係って学校訪問等があり、その中で進学した生徒の状況についてお聞きすることがあるということでもございました。連携の中では、進学後も元気に通っているとの報告を受けているというふうに聞いております。今後はそのような機会をしっかりと活用し、生徒一人一人にとって適切な進路指導であったかを確認することも必要であると考えております。

また、市教育委員会といたしましても、通信制高校だけではなく、他の高等学校も含め、進学後の生徒の状況把握の在り方について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○宮本教育長 では、ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。

奥田委員。

○奥田委員 総合的な学習の時間の全体計画を示していただきまして、よく分かりました。それぞれ合併前の久保小学校などでは能の教育とか、土堂小学校であると太鼓であるとか、そういう特色ある教育活動がありました。それらがどういう形でこの尾道みなと小学校の中に活かされているのか、部活動のような形で活かされているのか、その辺もう少しお伺いしてみたいんですが。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。小学校のほうでそれぞれ特色ある伝統芸能の取組はされておられました。和太鼓、あるいは和楽器による表現活動、これらは特別活動の中のクラブ活動として取り組むというようになっております。また、状況についても聞いてみたいと思います。以上でございます。

○宮本教育長 よろしいですか。

○奥田委員 結構です。

○宮本教育長 ほかにございませんか。じゃあ、ここまででよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第31号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び任命につい

てを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集12ページをお開きください。議案第31号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び任命について御説明をさせていただきます。

本議案でございますが、尾道市学校給食共同調理場運営委員会の委員の任期が満了することに伴いまして、新たに委員の御承認をお願いするものでございます。当該運営委員会は、共同調理場の運営について調査、審議される組織でございます。

14ページから17ページまでに各共同調理場の委員名簿をおつけしておりますが、メンバーは教育委員会庶務課長、各共同調理場所長、給食対象範囲の小学校、中学校の校長、同じく対象範囲の小学校、中学校及び幼稚園のPTAの代表者、学識経験者で構成されております。

それぞれの委員数及び平均年齢でございますが、まず14ページの栗原北学校共同調理場は男性6名、女性9名の合計15名で、平均年齢は48.6歳でございます。

15ページの御調学校給食センターは、男性3名、女性6名の計9名で、平均年齢は50.6歳でございます。

16ページの因島学校給食共同調理場は、男性2名、女性9名の合計11名で、平均年齢は46.6歳でございます。

17ページの瀬戸田学校給食センターは、男性2名、女性5名の計7名で、平均年齢は50.9歳でございます。

委員の任期はいずれも本年7月1日から令和8年6月30日まででございます。

すみません、お手元にある資料で氏名、漢字の間違ひがありました。14ページでございます。尾道栗原北学校給食共同調理場、区分の3番目、みなと小学校の校長先生の漢字が土井の字が間違っておりますので、居住の「居」、こちらに訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第32号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第32号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。議案集18ページを御覧ください。

本議案は、尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、教育委員会の御承認を求めるものでございます。

提案理由ですが、現在の委員の任期が6月30日に満了することから、尾道市公民館条例第4条の規定に基づき、19ページに記載しております21名の方を委嘱及び任命しようとするものでございます。

公民館運営審議会でございますが、公民館の運営方針等について調査、審議いただく機関でございます。

再任をお願いする委員は8名、新規に委嘱または任命する委員は13名でございます。

任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間で、男性17名、女性4名、平均年齢は65.1歳となっております。女性委員の割合は19%となっております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第6号尾道市公立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令について、報告をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第6号尾道市公立学

校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令について御説明いたします。

初めに、日付の訂正がございます。21ページ左上の日付が令和7年6月13日になっておりますが、6月27日に訂正をお願いいたします。

本訓令は、尾道市公立学校職員服務規程施行細則の一部を改正するものでございます。令和7年4月1日から旅費制度が改定されたことに伴い、旅行命令簿を任命権者が定めることとなったことを受け、現行の旅行命令簿には復命の記入欄がないことから、復命方法についての記載を改めました。

22ページの新旧対照表を御覧ください。これまで復命は文書で行うこととし、拠点校指導教員が定期的に初任者指導に出張する場合や、事務職員が毎週、共同事務室に出張する場合など、用務が定例化されている場合は口頭による復命も可能としておりましたが、このたびの改定で、用務が定例化されていてもそうでなくても、出張の復命は全て口頭または文書によるものとし、校長が必要と認めた場合は、文書により復命しなければならないことといたしました。

この改定により、口頭による復命が多くなると思いますが、例えば研修報告を校内で還元するためにまとめた報告書など、校長が必要であると認めた場合は文書による復命になると考えております。

なお、本細則は令和7年6月13日から施行しております。以上、報告といたします。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。これ、もともと平成14年頃にできたと思うのですが、それはちょうど是正の頃で、結構、職員の勤務管理がでたらめというか、その頃、こういう文書で出しなさいというようになったんだろうと思うんです。今までは原則が文書、新しいほうが原則口頭のような感じを受けるんですね。校長が必要と認めたときは文書で出しなさいということになるので、以前に戻るといったことはないんでしょうけども、その辺はちょっと懸念があるんですけども、要は校長が出しなさいと言わない限り出さなくていいわけですから、出さないことがもう当たり前になるんじゃないのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この改定が行われる前も、必ず出張した後は、校長に口頭で報告をした上で、文書での報告復命もしておりました。ただ、文書については、やはり校内で研修の学んだことを還元するのですとか、そういったときには、これまでも文書で配付もしております

ので、そういったところでは文書での復命もすみ分けをしながらされるものと考えております。以上です。

○宮本教育長 よろしいですか。

○村上（正）委員 はい。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、続いて、報告第7号尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱について報告をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第7号尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱について御報告いたします。

こちらにも初めに日付の訂正がございます。議案集24ページ、左上の日付ですがけれども、6月10日から6月27日に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

本要綱は、第1条にありますように、尾道市立の小学校及び中学校の在り方について検討するため、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を設置することを定めたものであり、令和7年6月10日に施行しております。

第2条以下、主な条文について説明いたします。

第2条では、委員会は、教育長の諮問を受け、学校の在り方についての調査検討事項について検討し、答申することとしております。

第3条では、委員会の委員を20人以内としており、学識経験者、保護者、住民、小中学校、高等学校、関係行政職員、それぞれの代表者のうちから教育長が委嘱し、または任命することとしております。

第4条では、委員長1名と副委員長1名を置くこと。委員長は委員の互選により選出し、会務を総理し、会議の議長となります。また副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときはその職務を代理します。

第5条、委員の任期は、委員会の目的が達成され、解散されるときまでとなります。

第6条、委員会の会議は委員長が招集しますが、附則のとおり、最初にかかれる会議の招集については、まだ委員長が選出されておられませんので、教育長が招集をすることとなります。

第6条第2項、委員長は必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができることとしております。

第7条、委員会の事務局は、尾道市教育委員会学校教育部学校経営企画課並

びに教育総務部庶務課及び因島瀬戸田地域教育課に置くことについて定めております。

現在、第1回委員会を8月に開催する予定で準備を進めております。今後、約1年をかけて尾道市立小・中学校の在り方について検討し、その答申を基に新たな学校再編計画案を策定してまいります。以上、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。第8条で、その目的が達成されたときにはこの委員会は解散なんですけども、さて、その目的というのは、タイトルのほうで第1条に目的というふうにあるんですよね。要は設置及び目的、ああ、この委員会の目的が書いているのかということになると、検討委員会を設置する、これ設置されたときに、第8条によって目的が達成されたというふうに理解する人はいないと思うんですけども。文章だけで見ると、何か第1条に目的って書いてあるぞと。要は第8条で、解散するのは第1条かというふうにちょっと見えるんだけど、ちょっとどうなのかなと。多分、これは答申が出たときに解散なのか、そうだと思うんですけども、何かそこら辺の整合性がどうかと、ちょっと思うんですが。

それと第3条の保護者の代表者というのは、PTAの役員の方を想定してるんだと思うんですよね。一般の保護者じゃないんだろうと思うんです。というのが、第3条の（3）で住民の代表者というのがあって、住民の代表者というのは、これは市長と議員なんですよね、二元代表性なので。これは市長と議員ということなのかとちょっと思うんですけども、そうじゃないんじゃないかなとも思うんです。それと小中学校、高等学校の代表者というのが生徒とか児童じゃなくて、学校長なんだろうと思うんですけども。となると理事長が代表者なのかなと、尾道高校が入る場合にどうかと。それと（5）の行政職員の代表者というのは、これは教育委員会の職員のことなのかなと。それともほかに関係行政職員というのは誰を想定してあるのかなと、ちょっとそこら辺、お聞かせ願えれば。別に反対しているのではないのですけども、これに。ちょっと私の理解不足で、そこら辺を教えてください。以上です。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、第8条の委員会はその目的が達成されたときに解散するというのは、村上委員さんがおっしゃるとおり、教育長の諮問を受けて答申したことをもって目的が達成されたというふうに捉えております。ですので、御指摘の受けた設置及び目的というところ

を、ちょっとまた事務局のほうで話を検討していきます。

続いて、第3条の委員についてですが、第3条（2）の保護者の代表者というのは、市PTA連合会のほうに推薦依頼を出しておりまして、そこから代表者を選出していただくように考えております。また（3）の住民の代表者というのは、市内でも御調、中心部、向島、因島、瀬戸田、それぞれの地域がありますので、それぞれの地域の、例えば社会福祉協議会ですとか、区長会ですとか、そういった組織の代表者に推薦を依頼しております。学校も校長会に推薦依頼を出しているところです。関係行政職員というのは、教育委員会もありますけれども、市長部局も含めて代表を出す予定にしております。以上です。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田です。これは全くの私見ですが、学校の在り方についての調査研究、検討事項について検討し答申するとありますが、ちょっと具体的でないの、学校の在り方といってもいろいろありますから、どういうことを検討しようとしているのか、少し括弧書きにでもして、例えば学校の在り方、人数であるとか、教育内容のことではないんでしょうけれども、ちょっと説明があったほうがいいのかと思うんですが、どうでしょうか。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。これから検討委員会を設置し、そこで教育長の諮問を行いますので、まだこの段階では具体的なところを明記しておりません。学校の形態ですとか、今後の学校の在り方について具体的に検討していただこうと思っておりますが、この要綱の中には具体をお示しすることはしておりません。以上です。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。先ほどの村上正則委員さんの目的についてなんですけども、第1条の1行目から2行目にかけて、尾道市立の小学校及び中学校の在り方について検討するため、これが目的になりますので、在り方についての検討が終わった場合、解散するということですから、この設置及び目的の第1条と第8条の関連性は整合していると認識しております。

また、豊田委員さんのほうで言いますと、これはあくまでも設置要綱でございますので、設置に関わることのみ書いていくということですから、その具体については、この教育長の諮問を受け、調査検討事項について検討し答申するということですから、この諮問の中にそういった具体が表出されるということで、こういうふうな文面になっているというふうに御理解いただければと思います。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○豊田委員 はい。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、続いて、報告第8号臨時代理の報告について報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、追加でお配りしております資料、1ページめくっていただいて、26ページでございます。御覧ください。

報告第8号臨時代理の報告についてを御説明させていただきます。臨時に代理を行った内容でございますが、令和7年度教育委員会補正予算でございます。これにつきましては、市長が6月市議会に令和7年度補正予算を提案するに当たり、教育委員会に意見の申出がありましたが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、教育長が臨時に代理したものでございまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告をするものでございます。

それでは、報告第8号令和7年度教育委員会補正予算要求書について説明をさせていただきます。議案集30ページの補正予算要求総括表を御覧ください。

歳出の表の一番下のところでございますが、補正予算の予算要求額の合計は2,825万1,000円の増額としております。

次に、主な要求内容でございますが、31ページを御覧ください。

まず、庶務課でございます。因島学校給食共同調理場の解体撤去を行うための予算を増額するものですが、こちらにつきましてはアスベストが想定よりも多く検出されたため、処分のための予算を増額するものでございます。

続いて、32ページの美術館でございます。収蔵庫の入退出管理設備を修繕するため予算を増額するものでございます。以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他としまして、委員の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。せんだって配付していただいた令和6年度教育に関する事務の管理及び執行に関する資料で、15ページのところの昨年度の%、ちょっと数字がこれでいいのかなというのがあります。英検3級程度以上の英

語力のある云々というところで、昨年度55.3%と書いてあるんですけども、57.7じゃないのかなと思います。また教えていただければと思います。

それと、47ページの圓鋸勝三彫刻美術館の子供たちへ出前講座を行っておられます。非常にいい取組みと思ひまして、例えば尾道市立大学の美術館の学芸員の人とか先生が学校へ行って出前授業をしていただければ非常にいいんですけど、その辺はどうなのかなと思ひまして。以上です。

○宮本教育長 今回の御質問については、また後日ということによろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、ないようですので、ここで豊田委員におかれましては、明日28日をもって教育委員の任期満了をお迎えになり、御退任されます。平成29年6月29日に御就任以後、2期8年にわたりまして教育委員をお務めいただき、これまで培ってこられました幅広い知識や豊富な御経験を生かされ、尾道市教育委員会を支えていただきました。誠にありがとうございました。

最後に、豊田委員から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○豊田委員 それでは失礼いたします。先ほど教育長さんからお話がございましたが、明日をもちまして任期満了ということで、退任することにいたしました。8年という長い間でしたけれども、コロナがあり、それから教科書採択の内容があり、それから統廃合の問題がありと、非常に多彩で、いろいろと経験させていただきました。なかなかお役に立つことはありませんでしたけれども、私自身はいろいろと今までの教員以外の、行政面であるとか様々なところでお勉強させていただいて、自分自身にとりましては非常に有意義な8年だったと大変感謝しております。ありがとうございました。

最後になりますが、これは20年ほど前になりますけれども、私が長江小学校におりますときですが、ちょうど修学旅行に子供たちを連れて行って、学校へ帰りましたらメールが届いておりました。そのメールは、仙台の保険会社のお医者さんから届いておりました。ちょっと読んでみます。おたくのお子さんたちだと思います。二条城で紺色の帽子の集団に会いました。声をかけるときちゃんとした敬語を使い、穏やかに話してくれました。どこかの私学の生徒さんかなと思って爽やかな気持ちで通り過ぎました。次に、銀閣寺でまたまた出会いました。偶然なことですね。名札を見ると尾道市立長江小学校と書いてあり、公立の生徒さんであることに気がつきました。相変わらずしぐさが落ち着いていて、迅速に行動していて感心しました。私たちはある保険会社の監察医をし

ております。私どもには子供がいません。両親は教員をしていました。旅行から帰って、もし子供が自分たちにいたら、あの尾道の子供たちのいる学校へ、しかもあの集団の中に入れて子供を通わせたいものだと言ったと2人で話し合いました。どうしても気持ちをお伝えしたいと思い、メールをいたしました。メールが来ました。私だけでなく、教職員も感動して、子供たちにそのことを話すると、いや、普通に接しただけなんだと言って笑っておいりましたけれども。

これからいろいろと教育現場も困難なこともたくさんありますし、それから2030年にはまた指導要領の改訂があって、今までとはうんと違った方向で教育が進んでいくんじゃないかと思いますが、不易の部分、やっぱり流行もそうで、流行と不易のバランスをうまく取りながら、不易部分を大事にして、尾道の子供たちをもっともっと人間的な魅力のある子供たちに育てていきたいものだ、これから外からしっかり応援したいと思います。長い間、ありがとうございました。お世話になりました。

○宮本教育長 今、お話ししていただいたことをしっかり心に刻みまして、そういった子供たちを今後育てていきたいというふうに思います。また豊田先生には何らかの形で尾道教育にお力添えを賜れますことをお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

○豊田委員 ありがとうございました。

○宮本教育長 以上をもちまして本日の日程は終了といたします。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は7月24日木曜日、午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午後3時46分 閉会